

正解者の中から抽選で「図書カード」を  
**10名様にプレゼント!!**

**Q:**災害時においては、保健医療活動チームが避難所等を巡回し、医師が作成した災害診療記録を「〇〇〇〇〇〇〇〇」というシステムに入力することで、避難者の診療内容を関係機関で情報共有できます。  
〇〇〇〇〇〇〇〇に入る言葉は何でしょう。

**ヒント:**2～3面を読んでね。  
**応募方法:**8面をご覧ください。

# わかやま県議会だより

WAKAYAMA PREFECTURAL ASSEMBLY

## 主な記事

2～3面 令和7年6月定例会の概要 / 4～5面 県議会議員紹介 / 6～7面 県議会のしくみ/各委員会の紹介 / 8面 議会活動の紹介・県議会からのお知らせ

(橋本市：紀北橋本エコヒルズ)

## 次世代の定住促進に全力！

次世代を担う若者にとって住みやすく魅力ある和歌山県とするため、若者が活躍できる場を増やすことが重要です。また、子育て世代の県内定住や関係人口の創出が必要であり、先端技術やAI等の導入により既存産業を進化させながら守り育てるとともに、企業誘致を促進させ新たな産業を創出していきます。

いわた ひろひこ

岩田 弘彦

[自由民主党県議団]

選挙区：橋本市

当選回数：4回

ふるさと Pick Up

高野口公園



# 全力！ 県議会

いわた ひろひこ  
岩田 弘彦 議長

新しく議長、副議長に就任したお二人に  
全力で取り組む活動テーマを聞きました。

## 災害の備えに全力！

県民の生命と財産を守ることが最優先事項です。南海トラフ地震に備えて「半島防災」という視点から県土の強靱化を進め、防災・減災のためのインフラ整備に早急に取り組めます。県から基礎自治体である市町村への支援も重要であり、災害時の人員派遣やノウハウの蓄積など、情報共有や相互連携を進めていきます。

あきづき ふみなり

秋月 史成

[自由民主党県議団]

選挙区：西牟婁郡

当選回数：3回

ふるさと Pick Up

志原海岸

あきづき ふみなり  
秋月 史成 副議長

(上富田町：上富田スポーツセンター)

議長・副議長に就任したお気持ちと  
地域振興策をお聞かせください。

**岩田 議長** 社会的使命の大きさと責任の重さを日々強く実感しています。この緊張感を持ちながら和歌山県発展のために努力していきます。

現在開催中の大阪・関西万博に、国内外から多くの観光客が訪れています。この機会に、ぜひ和歌山県の魅力にも触れていただければと思います。また、大阪・関西万博は未来社会の実験場とも称されており、万博を通じ、革新的なアイデアや先端技術などを和歌山県内の産業に取り入れ、地域に根付かせたいと思います。このような刺激が県内産業の活性化や次世代型のまちづくりにつながると期待しています。

**秋月 副議長** 明鏡止水の心境です。常に平常心で取り組んでいこうと思っています。

豊かな自然に育まれた伝統や文化、豊富な食材、食文化といった和歌山県の魅力を国内外の多くの方々に知っていただくことが大切です。また、串本町にはロケット発射場が整備されており、航空宇宙産業を紀南地域に集積させることも、先進的な取組を和歌山県全体に広げていきたいと考えています。

これからの議会運営について抱負をお聞かせください。

**岩田 議長** 一元代表制のもと県民の皆様から直接選挙で選ばれた知事と議員が、日頃から活発な議論を行い切磋琢磨することが、県民の幸せ、さらには県の発展につながると考えています。より良い和歌山県のために全力で取り組みます。

**秋月 副議長** 和歌山県発展のため、議長を補佐し円滑な議会運営に努めます。

副議長としての職責に真正面から向き合い、小石を積み重ねるように「コツコツ」と日々全力で取り組みます。

# 6月定例会の概要

会期:6月10日から6月27日までの18日間

## ▼ 一般質問議員 16人

| 6月18日(水)                        | 6月19日(木)                         | 6月20日(金)                         | 6月23日(月)                         |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 佐藤 武治<br>林 隆一<br>鈴木 徳久<br>小川 浩樹 | 坂本 佳隆<br>片桐 章浩<br>奥村 規子<br>川畑 哲哉 | 長坂 隆司<br>三栖 拓也<br>高田 英亮<br>濱口 太史 | 谷口 和樹<br>浦平 美博<br>藤山 将材<br>山田 正彦 |

## 会期中の主な動き

### ▼ 特別委員会の開催

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会…………… 6月20日

## 議決結果・意見書等

| 項目             | 件数 | 概要                                        | 結果   |
|----------------|----|-------------------------------------------|------|
| 予算案件<br>(知事提出) | 2件 | 令和7年度和歌山県一般会計補正予算等                        | 可決   |
| 条例案件<br>( 〃 )  | 9件 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例等                 | 可決   |
| 人事案件<br>( 〃 )  | 5件 | 和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて等                 | 同意   |
| その他案件<br>( 〃 ) | 2件 | 令和7年度建設事業施行に伴う市町村負担金について等                 | 可決   |
| 請願             | 1件 | 加太漁業協同組合の共同漁業権の区域内での小型機船底びき網漁業の操業禁止を求める請願 | 継続審査 |
| 意見書            | 1件 | 地方財政の確保と充実を求める意見書                         | 可決   |

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

## 知事が目指す「わかやまの将来像」

**問** 知事が目指す「わかやまの将来像」とは、どのようなものか。

**答** 県民が将来に希望を持てるビジョンを描き実現していくことが、知事としての使命だと思っています。現在策定作業中の県政の新たな指針「新総合計画」で展望する2040年に向け、人口減少が避けられない中で、少ない人口でも多様性に富んだ豊かな社会を構築していくため、「人口減少や気候変動に適応した持続可能で心豊かな和歌山」、「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」という2つの将来像を掲げ、その実現に向けて全力で取り組みます。

## 米づくりに対する支援

**問** 米づくりへの支援について、知事の考えを伺う。



**答** 水田農業については、農家一戸あたりの経営面積が小さく、水稲だけでは経営の維持が困難なことから、米づくりと収益性の高い野菜や花きを用意している。

## 県立高校の募集定員枠

**問** 県立高校の再編整備を進める中、各学科の募集定員のバランスをどうとっていくのか。

**答** 県立高校の学科は大きく分けて、普通科、総合学科、専門学科の3つがあります。各学科の募集定員のバランスは、各地域の状況等を踏まえて、全県的な視野に立って設定していきます。どの学科においても、地域を支えるための人材を育成することが重要であり、今後も、それぞれの学科の特性を生かして、地元和歌山に貢献しようとする生徒を育てていきます。

## 産婦人科医の確保

**問** 産婦人科医確保に向けた県独自の施策について、今後の方向性はどうか。

**答** 県立医科大学における産科指定の入学枠の設置のほか、地域医療枠を卒業した医師を地域の公立・公的病院に産科医として派遣するなど、県では様々な対策を講じており、県内の若手産科医は徐々に増えつつあります。また、分娩取扱医師の処遇改善のため、手当を支給する医療機関に対して補助を行っています。引き続き、こうした対策により産科医の総数を確保するとともに、地域の診療体制の強化を図っていきます。



## 災害時の応急仮設住宅

**問** 被災者のための応急仮設住宅に関し、建設候補地の現状と供給計画について伺う。

**答** 応急仮設住宅の建設候補地については、現時点で合計約1万6000戸建設可能な用地を確保しています。また、供給計画については、被災者の応急的な住まいを早期に確保するため、既存の公営住宅や民間賃貸住宅の空室を一定期間借り上げる「賃貸型」の住宅をまず提供し、必要戸数の確保が困難な場合などは、「建設型」の住宅を速やかに設置します。

## 教職員へのカスタマーハラスメント対策

**問** 教職員をカスタマーハラスメントから守るための取組や仕組みについて伺う。

**答** 課題解決が困難な事案について、一人で抱え込まず組織として対応する仕組みづくりに取り組んでいます。また、近年、教職員を追い詰めるような過剰な発言が増加しています。県教育委員会ではマニュアルを作成し、対応における留意点等を示すなど、今年度から対策を進めています。また、第三者の立場による法的な視点からの助言が得られるスクールロイヤー制度も導入しています。

### 用語解説

**スクールロイヤー制度**…学校で発生する様々な問題に対して法的な助言を行う弁護士を配置する制度

### 消費税の減税

**問** 消費税を5%に減税し、さらに廃止を目指すことについて、知事の所見を伺う。

**答** 消費税は、全世代共通の社会保障制度の基盤として、極めて重要な財源となっており、減税になれば、本県の財政運営に大きな打撃を与えるため、恒久的な財源を確保していくことが重要です。

地方財政が社会保障関係費の増大や物価高などで極めて厳しい状況にある中、地方団体は、行政サービスを維持しつつ、様々な重要課題に対応する必要があるため、国において丁寧な議論がなされることを期待します。

### 和歌山県観光戦略の継承と発展

**問** 岸本前知事の観光戦略をどう継承、発展させるか、知事の所見を伺う。

**答** 岸本前知事が掲げたキャッチフレーズ「聖地リゾートー和歌山」や「精神性」「持続可能性」「静謐さや静けさ」の3つをコンセプトに、今後も、滞在期間の延長や旅行消費額の拡大などに向けた取組を着実に進め、本県における観光産業による経済波及効果を最大限に高めていきます。



熊野古道中辺路

### 避難者の健康状態を把握するシステムづくり

**問** 災害関連死防止のため、避難者の健康状態を把握するシステムづくりが必要ではないか。

**答** 災害時においては、保健医療活動チームが避難所等を巡回し、医師が避難者の診察を行った上で災害診療記録を作成しています。

この情報を「J-SPEED+」というシステムに入力することで、避難者の診療内容を、関係機関で情報共有することができま。

さらにこのシステムにより、被災地外の専門チームから支援を受けることができるので、災害時にはこれを十分活用して、避難者の健康管理に努めます。

### 学びの多様化学校

**問** 不登校児童生徒への公的な支援や「学びの多様化学校」の設置について伺う。

**答** 不登校児童生徒に対する学習支援や教育相談、登校支援を行う施設として教育支援センターがあります。また、登校できても教室に入れない児童生徒に対して、不登校児童生徒支援員等が別室や校内教育支援センターで個々の不安な気持ちを取り除いたり、学習支援を行ったりしています。

「学びの多様化学校」は、不登校児童生徒の実態に配慮し、特別の教育課程で教育を実施する学校で、他府県では柔軟な教育課程が児童生徒の登校意欲につながることで報告されており、今後、設置に向けての課題を整理します。

### 犯罪被害者等支援

**問** 犯罪被害者等支援に関する現在の県の取組について伺う。

**答** 相談やカウンセリングなどによる精神的被害等の回復を図る取組のほか、弁護士による無料法律相談の実施、国の犯罪被害者等給付金が支給されるまでの間に必要な医療費等を支援する生活資金の貸付けなどを行っています。

さらに、加害者から損害賠償金が支払われず消滅時効が迫っている場合、時効を更新するため、再度、損害賠償請求訴訟を提起する費用の助成を、今年度から新たに始めています。

### 看護師の確保対策

**問** 地域医療存続のためには、ナースセンターが担う看護師の復職支援の取組が重要と考えるが、県としてどのように取り組んでいるのか。

**答** 看護師の復職支援については、離職中の看護師が知識や技術の学び直しをするための研修や、ハローワークとの連携による就職先とのマッチングなどの事業を実施しています。さらに今年度から、インターネットを活用した相談支援を開始し、ナースセンターの利用促進を図っているところです。



### 県立高校生の海外大学進学

**問** 高校卒業から海外に進学する方が全国的に増えているが、本県の実況について伺う。

**答** 本県の県立高等学校から海外の大学への進学状況は、2022年度からの3年間で14名となっており、新型コロナウイルス感染症発生前の2017年度からの3年間の8名に比べて増加しています。

進学先については、大韓民国、マレーシア、中華人民共和国、アメリカ、エストニア、ノルウェー、オーストラリアの大学となっています。

### 教育行政のあり方

**問** 教育行政のあり方について、どのような組織運営が望ましいと考えるか。

**答** 校長をはじめ管理職は、教職員の模範となり、教育活動をけん引し、学校運営を担っていると認識していますが、学校運営や様々な対応について課題が生じた場合は、県教育委員会事務局が学校に指導・支援を行い、伴走して課題に対応するよう努めます。県教育委員会としては、教職員一人一人が自由に意見を言え、みんなで教育改革を進められるよう、風通しのよい教育行政を構築していきます。

### 県立自然博物館のリニューアルに向けて

**問** リニューアルに向け、海南市の協力を得ながら進める必要があるが、

県の考え、責務について知事に伺う。

**答** 施設の今後のあり方を考える検討委員会の提言を受けて、現在、展示スペースの充実や防災対策などの課題を整理しており、海南市と情報共有を行いながら水族館施設や展示施設のリニューアルを行います。さらに、当館の集客力を周辺施設への周遊に結びつけ、海南市の賑わいの創出、地域の活性化につなげていければと考えています。地域に愛され、地域に貢献できる県立自然博物館となるよう、運営していきます。



県立自然博物館

### 知事の危機管理体制

**問** 知事の危機管理体制について、どのような対策を講じるか。

**答** 知事の危機管理体制については、従来からの非常時の連絡体制や警備体制に加えて、公務終了以降における体調の急変を把握する民間サービスを活用するなどの対策を講じ、一層強固な危機管理体制の整備を図っていきます。

また、連続勤務の制限や定期的な健康診断の受診など、知事の健康管理上の留意すべき点をルール化し、厳格に運用していきたいと考えています。

# でわかやまの未来を創ります



**会派凡例**  
 自民:自由民主党県議団  
 改新:改新クラブ  
 公明:公明党県議団  
 維新:日本維新の会  
 無会:無所属の会  
 共産:日本共産党  
 無ク:無所属クラブ  
 (無):所属会派なし

**常任委員会凡例**  
 ●委員長 ○副委員長  
 総:総務委員会  
 福:福祉環境委員会  
 経:経済警察委員会  
 農:農林水産委員会  
 建:建設委員会  
 文:文教委員会

令和7年7月3日現在  
 QRコードを読み取れば、議員の紹介ページにアクセスし、より詳しい  
 情報を知ることができます。  
 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



# 議員紹介

# 全力



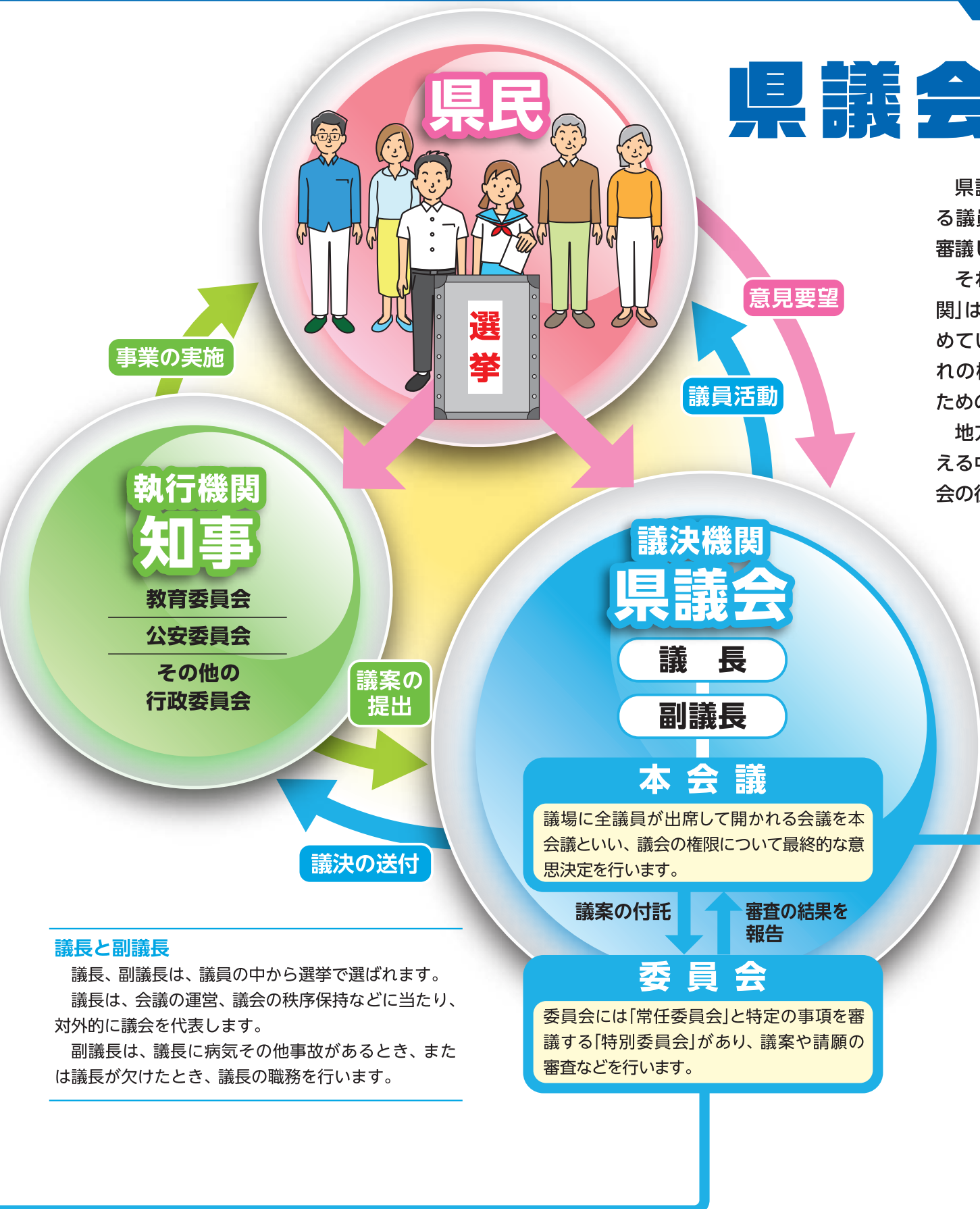
# 県議会のしくみ

県議会は、県民が選んだ県民の代表者である議員が、県政を進める上での重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。

それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

地方分権が進み、自治体での決定事項が増える中、県民の代表機関、議決機関である県議会の役割は一層大きくなっています。

県議会には年に4回(2月、6月、9月、12月)定期的に開かれる定例会と、必要に応じ開かれる臨時会があり、それぞれ知事が招集します。



## 議長と副議長

議長、副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。  
議長は、会議の運営、議会の秩序保持などに当たり、対外的に議会を代表します。  
副議長は、議長に病気その他事故があるとき、または議長が欠けたとき、議長の職務を行います。

## 議会運営委員会 (定数10人)

令和7年6月11日選任・就任  
※図書委員会構成員を兼任

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

|        |       |
|--------|-------|
| ◎堀 龍雄  | 山下 直也 |
| ○佐藤 武治 | 坂本 登  |
| 鈴木 徳久  | 藤山 将材 |
| 森 礼子   | 浦口 高典 |
| 鈴木 太雄  | 岩井 弘次 |

### 審議内容

- 本会議の進め方
- 意見書・決議案 など

## 常任委員会

令和7年6月11日選任・就任

令和7年7月3日現在 ◎委員長 ○副委員長

| 総務委員会<br>(定数7人)                                                                                             | 福祉環境委員会<br>(定数7人)                                                             | 経済警察委員会<br>(定数7人)                                                                | 農林水産委員会<br>(定数7人)                                                      | 建設委員会<br>(定数7人)                                                      | 文教委員会<br>(定数7人)                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| ◎玄素 彰人<br>○坂本 佳隆<br>岩田 弘彦<br>新島 雄<br>谷口 和樹<br>浦口 高典<br>林 隆一                                                 | ◎北山 慎一<br>○中尾 友紀<br>濱口 太史<br>堀 龍雄<br>尾崎 太郎<br>中西 徹<br>奥村 規子                   | ◎鈴木 徳久<br>○長坂 隆司<br>井出 益弘<br>尾崎 要二<br>中本 浩精<br>山下 直也<br>岩井 弘次                    | ◎山家 敏宏<br>○三栖 拓也<br>森 礼子<br>秋月 史成<br>谷 洋一<br>岩永 淳志<br>(欠員)             | ◎佐藤 武治<br>○上山 寿示<br>鈴木 太雄<br>吉井 和視<br>中村 裕一<br>片桐 章浩<br>川畑 哲哉        | ◎小川 浩樹<br>○高田 英亮<br>山田 正彦<br>坂本 登<br>藤山 将材<br>藤本 眞利子<br>小西 政宏 |
| 審議内容                                                                                                        | 審議内容                                                                          | 審議内容                                                                             | 審議内容                                                                   | 審議内容                                                                 | 審議内容                                                          |
| ●財政 ●危機管理<br>●文化振興 など<br>——所管する部局——<br>総務部・危機管理部・企画部・<br>会計管理者・選挙管理委員会・<br>人事委員会・監査委員・他の常<br>任委員会の所管に属しないこと | ●福祉・子育て<br>●高齢者・障害者施設<br>●産業廃棄物対策 など<br>——所管する部局——<br>環境生活部・共生社会推進部・<br>福祉保健部 | ●観光 ●産業と雇用<br>●エネルギー<br>●交通安全と治安 など<br>——所管する部局——<br>地域振興部・商工労働部・<br>公安委員会・労働委員会 | ●農業・林業・水産業の<br>振興 など<br>——所管する部局——<br>農林水産部<br>海区漁業調整委員会<br>内水面漁場管理委員会 | ●道路網・港湾設備<br>●治水・砂防事業<br>●都市政策・公園・建築 など<br>——所管する部局——<br>県土整備部・収用委員会 | ●学校教育<br>●生涯学習・文化財 など<br>——所管する部局——<br>教育委員会                  |

## 閉会中の委員会活動

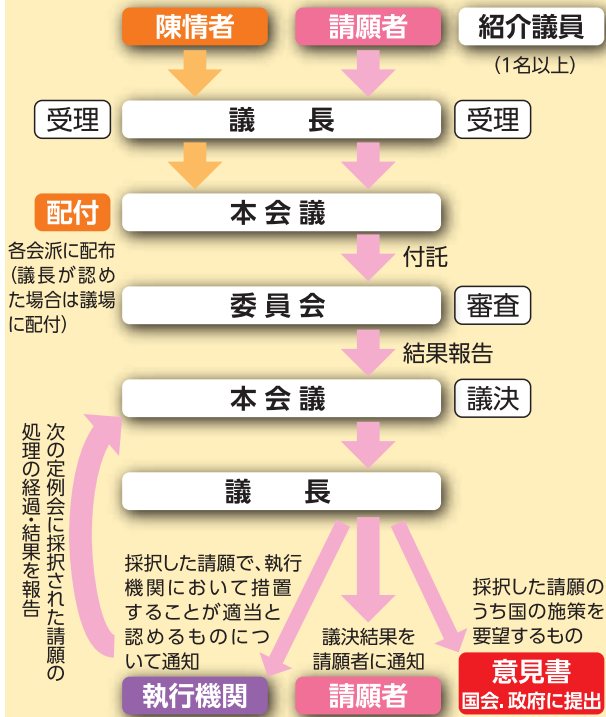
必要に応じ閉会中も委員会を開いて、重要な事項について審査・調査をするほか、県内外の現地調査を行うなど、県民のみなさまの要望等を県政に反映させるため活発な活動をしています。

## 請願・陳情の流れ

**県民の声を県議会に届けよう!**

請願・陳情は、県民の意見や要望を県政に反映させる大切な制度です。

県政について意見や要望があるときは、誰でも  
県議会に請願・陳情を提出(書面又は電子申請)す  
ることができます。



請願書(陳情書)様式例

※電子申請の場合は「署名又は記名押印」ではなく「記名」のみとなります。

| 表紙                                                                                     | 内容                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○○○についての請願<br/>(陳情)</p> <p>紹介議員<br/>○○○</p> <p>(署名又は記名押印)</p> <p>※陳情の場合、必要ありません</p> | <p>1 請願(陳情)の要旨<br/>○○○○○○○○○○</p> <p>2 理由<br/>○○○○○○○○○○<br/>○○○○○○○○○○</p> <p>和歌山県議会議長<br/>○○○○ 様</p> <p>請願(陳情)者<br/>住所<br/>氏名(署名又は記名押印)<br/>電話</p> |

## 議案を議決するまでの流れ

議案は、本会議で質疑されたのち関係委員会に付託され、十分に審議された上で本会議で議決します。

## 議会で議決する議案の主なもの

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|-------------|--------------------|-------------|------------------|------------|----------------------------|--------------|----------------------------------|
| <p><b>予算</b></p>  | <p>知事から提出された1年間の収入(歳入)と支出(歳出)の見積額のことです。議会で可決された予算をもとに各種の施策を実施します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <p><b>条例</b></p>  | <p>県で定める法規のことで、議会の議決を経て制定します。条例には県民の権利や義務に関するもの、県政の運営に関するものなどがあり、知事提出のものと議員提出のものがあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <p><b>本会議</b></p> | <table border="0"> <tr> <td data-bbox="840 692 940 721"><b>開 会</b></td> <td data-bbox="968 692 1471 721">議長が会議を開きます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="840 732 940 764"><b>議案上程</b></td> <td data-bbox="968 732 1471 764">提出された議案を会議の議題とします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="840 775 940 804"><b>議案説明</b></td> <td data-bbox="968 775 1471 804">提出者が議案について説明します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="840 816 940 888"><b>質 疑</b></td> <td data-bbox="968 816 1471 888">議員が質問をして、知事または関係部長などが答えます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="840 899 940 931"><b>委員会付託</b></td> <td data-bbox="968 899 1471 931">提出された議案などを詳しく調べるため、委員会に審査を付託します。</td> </tr> </table> | <b>開 会</b> | 議長が会議を開きます。 | <b>議案上程</b> | 提出された議案を会議の議題とします。 | <b>議案説明</b> | 提出者が議案について説明します。 | <b>質 疑</b> | 議員が質問をして、知事または関係部長などが答えます。 | <b>委員会付託</b> | 提出された議案などを詳しく調べるため、委員会に審査を付託します。 |
| <b>開 会</b>        | 議長が会議を開きます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <b>議案上程</b>       | 提出された議案を会議の議題とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <b>議案説明</b>       | 提出者が議案について説明します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <b>質 疑</b>        | 議員が質問をして、知事または関係部長などが答えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |
| <b>委員会付託</b>      | 提出された議案などを詳しく調べるため、委員会に審査を付託します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |             |             |                    |             |                  |            |                            |              |                                  |

**委員会** **付託議案調査 説明聴取・質疑・採決**  
付託された議案などを十分に調査した上で、委員会として賛成か反対かの意思を決めます。（修正案を提出することもあります。）

- **委員長報告**  
委員会での審議が終わると、再び本会議を開き、委員長がその審査結果を報告します。
- **討論**  
委員長報告の後、議案について賛成か反対かの意見を述べます。
- **採決**  
議案が十分に審議されると、議長は賛成か反対かを問い、通常は、出席議員の過半数で可否を決します。
- **閉会**  
全ての議案の採決が終われば、議長が閉会の宣告をします。採決の結果、知事(執行機関)が実施するものは議長から知事へ通知されます。これをもとにして、知事(執行機関)は仕事を進めていきます。

## 県議会の仕事

県議会は、法令により多くの権限が与えられています。それにより県政の重要な事項を審議し、進むべき方向を決定する役割をもっています。

## 議 決

条例の制定・改正・廃止、予算の成立、決算の認定、主要な契約の締結など、県政の重要な事項は、県議会の議決が必要です。

## 選挙

議長・副議長・選挙管理委員会委員などを選挙します。

**同意**

知事が選任・任命する副知事及び各種委員など県政の重要な職務に就く人の人事については、県議会の同意が必要です。

## 意見書提出・決議

県民の公益に関する事項について、関係する行政機関や国会に意見書を提出します。また、時の社会問題等についての議会の意思を明らかにするため決議を行います。

## 請願の審査・陳情の受理

県民から提出された請願を審査し、その内容が県政にとって有益なときは採択し、知事や関係機関に送付して、その処理の経過及び結果報告を求めます。

また、県民から提出された陳情(意見・要望)は、内容を精査し、県政の参考とします。

## 調査・検査

県の仕事が適正に行われているかどうか調査・検査します。必要に応じて、関係者から説明・意見を聴取したり、出頭・証言・記録の提出を求めたりします。

## 特別委員会

令和7年6月11日選任・就任

|                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>防災・国土強靱化<br/>対策特別委員会</b><br/>(定数11人)</p> <p>防災、減災、迅速な復旧・復興等諸般の災害に関する施策について調査審議します。</p> <p>◎尾崎 太郎<br/>○秋月 史成<br/>高田 英亮<br/>上山 寿示<br/>井出 益弘<br/>尾崎 要二<br/>玄素 彰人<br/>堀 龍雄<br/>長坂 隆司<br/>中尾 友紀<br/>岩井 弘次</p> | <p><b>人権・少子高齢化問題<br/>等対策特別委員会</b><br/>(定数10人)</p> <p>人権、少子高齢化問題等に関する施策について調査審議します。</p> <p>◎藤山 将材<br/>○林 隆一<br/>岩田 弘彦<br/>吉井 和視<br/>中村 裕一<br/>坂本 佳隆<br/>山下 直也<br/>藤本 眞利子<br/>浦口 高典<br/>奥村 規子</p> | <p><b>行政改革・基本計画等<br/>に関する特別委員会</b><br/>(定数10人)</p> <p>行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合について調査審議します。</p> <p>◎新島 雄<br/>○片桐 章浩<br/>佐藤 武治<br/>鈴木 徳久<br/>濱口 太史<br/>山家 敏宏<br/>鈴木 太雄<br/>小川 浩樹<br/>小西 政宏<br/>中西 徹</p> | <p><b>半島振興・地方創生<br/>対策特別委員会</b><br/>(定数11人)</p> <p>半島地域の振興対策及び地方創生に関する施策について調査審議します。</p> <p>◎坂本 登<br/>○谷口 和樹<br/>森 礼子<br/>北山 慎一<br/>中本 浩精<br/>三栖 拓也<br/>山田 正彦<br/>川畑 哲哉<br/>谷 洋一<br/>岩永 淳志<br/>(欠員)</p> |
| <p><b>審議内容</b></p> <p>●地震・津波対策<br/>●土砂災害対策 など</p>                                                                                                                                                              | <p><b>審議内容</b></p> <p>●人権問題<br/>●少子高齢化問題 など</p>                                                                                                                                                 | <p><b>審議内容</b></p> <p>●行財政改革<br/>●関西広域連合 など</p>                                                                                                                                                       | <p><b>審議内容</b></p> <p>●半島振興<br/>●地方創生 など</p>                                                                                                                                                            |

**予算特別委員会**

令和7年6月11日選任・就任

**予算特別委員会**

(定数20人)

県の予算を総合的に審議します。

|     |    |    |    |
|-----|----|----|----|
| ◎濱口 | 太史 | 新島 | 雄  |
| ◎佐藤 | 武治 | 山下 | 直也 |
| 上山  | 寿示 | 尾崎 | 太郎 |
| 鈴木  | 徳久 | 藤山 | 将材 |
| 井出  | 益弘 | 片桐 | 章浩 |
| 玄素  | 彰人 | 長坂 | 隆司 |
| 山家  | 敏宏 | 小川 | 浩樹 |
| 北山  | 慎一 | 岩井 | 弘次 |
| 中本  | 浩精 | 小西 | 政宏 |
| 堀   | 龍雄 | 中西 | 徹  |

## Topics

議会活動の  
紹介

## 5月臨時会を開催

5月臨時会が5月9日に開催され、知事専決処分報告3件及び知事職務代理者副知事退職の件が承認されました。

また、臨時会の冒頭には、4月15日に逝去された岸本周平前知事に対し黙禱が捧げられました。そして、6月7日開催の県民葬で議会から弔詞の贈呈を行うことが決定されるとともに、議員を代表して、濱口太史議員と長坂隆司議員から追悼の辞が述べられました。

## 関西広域連合議会議員

県議会6月定例会において、新島雄議員、玄素彰人議員、山家敏宏議員、中尾友紀議員が関西広域連合議会議員に選出され、本会議や常任委員会などで活動を行っています。

なお、玄素議員が理事に就任し、7月5日に開催された委員会では、山家議員が総務常任委員会副委員長に選任されました。



新島 雄 議員



玄素 彰人 議員



山家 敏宏 議員



中尾 友紀 議員

## 関西広域連合議会7月臨時会

7月5日(土)、関西広域連合議会7月臨時会がNCB会館(大阪市)で開催され、一般質問には玄素彰人議員が登壇し、「地方分権に向けて関西広域連合が果たすべき役割」、「観光の課題解決に資する休日の平準化」について質問しました。

休日の平準化については、「今年の観光白書では、2024年の国内旅行消費額34.3兆円のうち約7割が日本人によるもので、地方では約9割を占めるなど、インバウンド以上に日本人の旅行消費額が重要とあり、一方、旅行しない人の主な理由には、家族と休日が合わないこととある。

愛知県では、11月21日からの1週間のうち平日1日を学校休業日にするという観光需要喚起で、一定の成果が出ていると聞いており、また、和歌山大学観光学部の学生も、休日の平準化について経済的な効果があると分析している。休日の平準化は、広域連合のスケールメリットを活かせるところではないか。」とたどしました。

担当の京都府の鈴木一弥副知事からは、「日本の観光需要は、週末や連休に集中し、交通渋滞などによる旅行者の満足度の低下、観光関連事業者の雇用の不安定化など様々な課題が生じている。

各構成府県市では、平日の需要の増加が見込める修学旅行等の誘致、広域連合でも、広域周遊を通じた外国人観光客の誘客などに取り組んでおり、また、全国各地でワーケーション等の誘致が行われているが、新たな旅のスタイルを定着させていくためには、観光分野だけではなく、働き方や休み方の改革と合わせた取組が不可欠であり、社会全体での機運醸成を図ることも重要である。

関西広域連合においては、観光需要の平準化に向けて、引き続き、外国人観光客の関西各地への誘客に繋がる取組を実施するとともに、ワーケーションなど新しい旅スタイルの普及啓発を推進し、持続可能かつ安定的な観光需要の創出に努めていく。」との答弁がありました。



玄素 彰人 議員

## Information

## 県議会からのお知らせ

## テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

## テレビ テレビ和歌山(WTV)

## 県議会だより

開会日、質問日、閉会日の22時から25分間放送  
(9月定例会の放送 9/9、16~19、26)

## 県議会手話だより

閉会日の約10日後に、22時から30分間放送  
(9月定例会の放送 10/7)

## ラジオ 和歌山放送(WBS)

## 県議会ダイジェスト

開会日、質問日、閉会日の21時30分から15~30分間放送(9月定例会の放送 9/9、16~19、26)

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

## 県議会ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/cms/www/index.html>

和歌山県議会

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでもご覧いただけます。

## 県議会Instagram

議会の主な動きや委員会活動などの情報をタイムリーに発信しています。

YouTube和歌山県議会  
公式チャンネル

テレビ広報番組を配信しています。

## 『点字版、CD版』の案内

本紙の点字版、CD版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。

## 傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

## 令和7年9月定例会 会期日程(予定)

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 本会議     | 9月9日(火)         |
| 本会議(質問) | 9月16日(火)~19日(金) |
| 常任委員会   | 9月22日(月)・24日(水) |
| 本会議     | 9月25日(木)・26日(金) |

※要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局までお申し込みください。ただし、申込日によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 議員の動向

- ・日高郡選挙区の補欠選挙により新たに岩永淳志議員が選出されました。(6月3日付け)
- ・浦平美博議員(和歌山市選挙区選出・日本維新の会)が公職選挙法第90条の規定により7月3日退職しました。

## クイズ&amp;プレゼント

応募方法  
応募先

ハガキに、(1)クイズの答え「○○○○○○○○」、(2)〒住所、(3)氏名、(4)年齢、(5)「わかやま県議会だより」のご感想を記入の上、**8月29日(金) <消印有効>**までにご応募ください。(WEBでも応募が可能です)

〒640-8585(住所不要)県議会事務局「クイズ&プレゼント係」  
<https://logoform.jp/form/WEVN/1125987>



※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

※皆様の個人情報は、和歌山県議会の保有する個人情報の保護に関する条例に基づき適切に取り扱います。